

高齢者向け住まい

		入居(所)時の身体状態			利用者が負担する費用
		自立	要支援 1・2	要介護 1～5	
介護保険施設	特別養護老人ホーム			●	○介護保険自己負担分 ○居住費・食費 ○特別なサービス(特別な居室料、特別な食費) ○日常生活費(理美容代等日常生活費として定められた費用)
	介護老人保健施設			●	
	介護療養型医療施設			●	
認知症高齢者グループホーム				■	○介護保険自己負担分 ○家賃相当分、食費、光熱水費 *その他、通院介助など別途費用が発生する場合があります。 *入居に当たり、前払金(入居一時金)が必要な場合があります。
※ 軽費老人ホーム (ケアハウス、A型)	①			■	○食費や光熱水費などの生活費 ○サービスの提供に要する費用 ○居住に要する費用(家賃相当、ケアハウスのみ) *入居者の収入により、サービスの提供に要する費用が異なります。 *介護保険サービスを利用する場合、介護保険自己負担分
	②			■	
有料老人ホーム	介護付			■	○家賃相当額、管理費、食費 *介護保険サービスを利用する場合、介護保険自己負担分 *介護費用(介護保険にかかる利用料除く) *入居に当たり、前払金(入居一時金)が必要な場合があります。
	住宅型			■	○家賃相当額、管理費、食費 *介護保険を利用する場合、介護保険自己負担分 *入居に当たり、前払金(入居一時金)が必要な場合があります。
※ サービス付き 高齢者向け住宅	①			■	○家賃、共益費 ○安否確認・生活相談サービスの費用 *その他の生活支援サービスを利用する場合の費用、食費 *介護保険サービスを利用する場合、介護保険自己負担分 *入居に当たり、敷金、前払金(入居一時金)が必要な場合があります。
	②			■	
※ 高齢者向け 優良賃貸住宅	①			■	○家賃、共益費 *介護保険サービスを利用する場合、介護保険自己負担分 *入居者の収入により、家賃減額補助を受けることができる場合があります。
	②			■	
シルバーハウジング				■	○家賃、共益費、生活援助員費用負担額(所得税額による) *介護保険サービスを利用する場合、介護保険自己負担分

介護が必要になった場合に利用できる介護保険制度上のサービスは次のとおりです

- 施設サービス
- 認知症対応型共同生活介護サービス
- 訪問介護などの居宅サービス
- 特定施設入居者生活介護サービス

※軽費老人ホーム(ケアハウス、A型)

サービス付き高齢者向け住宅 高齢者向け優良賃貸住宅

介護が必要となった場合には、

- ① 入居者自身が訪問介護などのサービス事業者と契約して介護保険によるサービスなどを受けながら生活する
- ② 施設自らが提供する介護サービス(食事・入浴・排せつ等の介護や機能訓練など)を利用しながら生活する(②は、特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合に該当)

■ 入居可能な方